特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税・配送料込み)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和7年 令和7年 (2025年) **6** 月 **11** 日 (水) R

No. **16400** 1部377円(税込み)

発 行 所

一般社団法人 発明 推進 協 会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001 [電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト https://www.jiii.or.jp

B 次

☆知財の常識・非常識 66

☆ [春宵一刻] 須原屋市兵衛の心意気………(8)

知財の常識・印語記 56

桜坂法律事務所

第1 はじめに

1 特許法と著作権法

現在の司法試験には、必修科目(憲法、行政法、 民法、会社法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法) のほか、選択科目があります。選択科目は、全部 で8科目あり、受験生はその中から1つを選択し て受験をします。選択科目には知的財産法も含ま

れており、私も知的財産法を選択して受験をしま した。知的財産法としては、大きく分けて特許法 と著作権法から1問ずつ出題されます。したがっ て、知的財産法を選択する受験生は、特許法と著 作権法の両方を勉強しなければいけません。

弁護士・弁理士 平井 佑希

特許法と著作権法は、知的財産法の中で主要な 法律ですし、実務でも、知的財産の案件を扱う弁

オフィス、官公庁の中心街、霞が関にゆったりとした会議室があります。





プロップ 虎 ノ 門(地下鉄 銀座線 徒歩5分) 出口5番·出口11番

霞 ヶ 関(地下鉄 徒歩7分) 出口 A13 溜池山王(地下鉄 徒歩8分) 出口8

会議室についての申し込み、お問い合わせ先 03-3581-1634(代表)

E-mail: shoko-on@jade.dti.ne.jp https://shokokaikan.or.jp/

一般財団法人 商 工 会 館

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2